

# 6 産業保安

# 産業保安行政の概要

## 1 高圧ガス保安行政

### (1) 高圧ガス製造事業所等の許可及び届出状況

一定量以上の高圧ガスの製造をしようとする者は、高圧ガス保安法に基づき高圧ガスの製造に係る知事の許可等を受けなければならない。県下の許可事業所（第一種製造者）数は、令和3年度末で157であり、高圧ガス処理量の比較的少ない届出事業所（第二種製造者）数は1015である。**(第6-1表、第6-3表)**

高圧ガスを一定量貯蔵する場合にも許可が必要であり、令和3年度末における県下の許可貯蔵所数は、46である。**(第6-3表)**

高圧ガスを販売しようとする者は、高圧ガス保安法又は液化石油ガス法に基づき、販売営業に係る届出等をしなければならない。令和3年度末での高圧ガス保安法に基づく販売店数は600であり、液化石油ガス法に基づく一般消費者等向けの液化石油ガスの販売事業者数は、事業者が195あり、その販売店は230ある。**(第6-2表)**

### (2) 高圧ガス製造保安責任者及び販売主任者制度

高圧ガス製造保安責任者免状及び販売主任者免状は、経済産業大臣又は知事が行う高圧ガス製造保安責任者試験又は販売主任者試験に合格した者に対し、申請に基づき経済産業大臣又は知事が交付しているが、この試験は、昭和62年度から高圧ガス保安協会に委任して実施している。

令和3年度の知事委任分の実施状況は、高圧ガス製造保安責任者試験については、受験者数290人に対し、合格者129人（合格率44.5%）であり、高圧ガス販売主任者試験については、受験者67人に対し、合格者数は37人（合格率55.2%）である。**(第6-4表、第6-5表)**

### (3) 液化石油ガス設備士制度

液化石油ガス設備士免状は、知事が行う液化石油ガス設備士試験に合格した者又は指定養成施設が行う講習の課程を修了した者に対し、申請に基づき知事が交付しているが、この試験は、昭和62年度から高圧ガス保安協会に委任して実施している。

令和3年度の実施状況は、受験者数9人に対し、合格者数1人であり、指定養成施設が行う講習の課程を修了した者を合わせて21人に液化石油ガス設備士免状を交付した。**(第6-6表)**

### (4) 高圧ガスの事故発生状況

#### ① 高圧ガス保安法関係

香川県下における、令和3年度の高圧ガスに関係する事故は、12件発生している。**(第6-7表)**

#### ② 一般消費者向けの液化石油ガス関係

香川県下における、令和3年度の一般消費者向け液化石油ガスの事故は、1件発生している。**(第6-8表)**

## 2 火薬類保安行政

### (1) 火薬類事業所の状況

火薬類の事業所は、製造所、販売所、火薬庫等に大別される。令和3年度末現在、県内に製造所はなく、販売所26業者のうち、産業火薬類販売所は5業者である。また、火薬庫は22棟、庫外貯蔵所は51棟、消費場所は54ヶ所である。火薬類消費場所を市郡別にみると、高松市（庵治・牟礼）、丸亀市（広島町）の順が多い。**(第6-9表)**

### (2) 火薬類に係る事故の発生状況

香川県下においては、平成24年度から令和3年度までの10年間に産業火薬の事故0件、煙火（玩具煙火を含む）の事故3件が発生し、死傷者は合計で2名となっている。**(第6-10表)**

### (3) 火薬類関係許可状況

令和3年度中の火薬類関係許可件数は、107件あり、そのうち54件（50.5%）が、火薬類譲受消費許可であり、次いで、煙火消費許可52件（48.6%）となっている。**(第6-11表)**

### (4) 火薬類取扱保安責任者等制度

火薬類取扱（製造）保安責任者免状は、知事（又は経済産業大臣）が行う火薬類取扱（製造）保安責任者試験に合格した者に対し、申請に基づき知事（又は経済産業大臣）が交付しているが、この試験は、昭和61年度から（公社）全国火薬類保安協会に委任して実施している。

令和3年度の知事委任分の実施状況は、受験者数27人に対し、合格者数は14人（合格率51.9%）である。**(第6-12表)**

## 3 電気保安行政

### (1) 電気保安行政の目的

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」、「電気工事士法」及び「電気用品安全法」に基づき、電気工事業者の登録等、電気工事士免状交付及び電気用品販売業者等への立入検査を行うことにより、電気工作物の保安を確保し、電気工事の欠陥による災害発生を防止するとともに、粗悪な電気用品による事故の防止に寄与することを目的としている。

### (2) 電気工事業者の登録等

令和3年度の「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく電気工事業者の登録等の状況は、別表のとおりである。**(第6-13表)**

### (3) 電気工事士免状の申請受付状況

「電気工事士法」に基づく第一種及び第二種電気工事士免状申請受付の状況は、別表のとおりである。

**(第6-14表)**

### (4) 立入検査

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」及び「電気用品安全法」に基づく電気工事業者及び電気用品販売業者に対する令和3年度の立入検査数はそれぞれ17件、6件である。

## 第6-1表

### 市町別高圧ガス保安法適用事業所数（第一種製造所）

(R4. 3. 31現在)

区分 市町名	合 計	一般高圧ガス保安 規則適用事業所	液化石油ガス保安 規則適用事業所	※ 兼 業	コンピナート等 保安規則適用 事業所	冷凍保安規則 適用事業所
合 計	157	61	43	7	5	41
高 松 市	39	16	13			10
丸 亀 市	20	5	6	3		6
坂 出 市	26	11	7	1	4	3
善 通 寺 市						
観 音 寺 市	17	6	3			8
さ ぬ き 市	6	1	2			3
東かがわ市	6		3	1		2
三 豊 市	15	8	3	1		3
土 庄 町	2	1	1			
小豆島町	4		2			2
三 木 町	4	1	1			2
直 島 町	3	1		1	1	
宇多津町	2	1				1
綾 川 町	4	3	1			
琴 平 町						
多度津町	7	7				
まんのう町	2		1			1

※兼業は二つ以上の規則が適用される製造所

**第6-2表**  
**高压ガス関係販売所数**

(R4. 3. 31日現在)

高压ガス保安法の販売所					液化石油ガス法の販売事業者等		
計	一 高 圧 ガ ス	般 液 化 石 油 ガ ス *1	冷 凍	兼 業 *2	事 業 者	販 売 店	認 定 保 安 機 関
600	424	37	2	137	195	230	192

\* 1 : 県所管の液化石油ガス法の販売店を兼ねているものは含まない。

\* 2 : 兼業とは、二つ以上の規則が適用されるものをいう。

**第6-3表**  
**令和3年度の高圧ガス製造事業所等の許可及び届出状況**

(R4. 3. 31日現在)

区 分	第 一 種 製 造 所			第 二 種 製 造 所		
	許 可 件 数	廃 止 届 受 理 件 数	総 数	届 出 受 理 件 数	廃 止 届 受 理 件 数	総 数
一般高压 ガ ス	2	0	61	9	3	222
液化石油 ガ ス	0	2	43	0	0	3
冷 凍	0	4	41	28	34	790
コンビ ナート	0	0	5	—	—	—
※兼業	0	0	7	0	0	0
計	2	6	157	37	37	1015

区 分	第 一 種 貯 蔵 所			特定高压ガス消費者		
	許 可 件 数	廃 止 届 受 理 件 数	総 数	届 出 受 理 件 数	廃 止 届 受 理 件 数	総 数
一 般 高 圧 ガ ス	0	0	16	1	0	53
液 化 石 油 ガ ス	0	1	16	0	0	16
冷 凍	0	0	0	0	0	0
※ 兼 業	0	0	14	0	0	9
計	0	1	46	1	0	78

※兼業は二つ以上の規則が適用されるもの

**第6-4表**

## 令和3年度高圧ガス製造保安責任者試験の実施状況

区 分	出願者数	受験者数	合格者数	合格率(%)	免状交付	免状再交付
乙 種 化 学	22	21	10	47.6	9	0
乙 種 機 械	38	36	12	33.3	12	0
丙種化学(液石)	50	45	21	46.7	21	0
丙種化学(特別)	82	75	35	46.7	29	0
第二種冷凍機械	35	31	18	58.1	14	1
第三種冷凍機械	93	82	33	40.2	30	0
計	320	290	129	44.5	115	1

**第6-5表**

## 令和3年度高圧ガス販売主任者試験の実施状況

区 分	出願者数	受験者数	合格者数	合格率(%)	免状交付	免状再交付
第 一 種	12	11	5	45.5	5	0
第 二 種	59	56	32	57.1	24	1
計	71	67	37	55.2	29	1

**第6-6表**

## 令和3年度液化石油ガス設備士試験の実施状況

区 分	出願者数	受験者数	合格者数	合格率(%)	免状交付※	免状再交付	免状書換え
液 石 設備士	13	9	1	11.1	21	0	13

※免状交付数には、液化石油ガス設備士講習修了者を含む。

第6-7表

高圧ガス保安法関係事故発生状況

区分		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
計	件数	8	7	5	6	12
	死者					
	負傷者	1				
製造所	件数	3	4	5	4	10
	死者					
	負傷者					
販売所	件数					
	死者					
	負傷者					
貯蔵所	件数					
	死者					
	負傷者					
消費先	件数	5	2		2	2
	死者					
	負傷者	1				
運搬中	件数		1			
	死者					
	負傷者					
その他	件数					
	死者					
	負傷者					

第6-8表

液化石油ガス法関係事故発生状況

区分		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事故件数総計		1	2	0	1	1
人的被害	死者(人)					
	負傷者(人)	1	1			1
	計(人)	1	1		0	1
発生箇所別内訳	供給設備		1		1	
	末端閉止弁					
	室内ゴム管					
	燃焼器具		1			1
	その他	1				

第6-9表

火薬類事業所数・市郡別一覧表

(R4.3.31現在)

区分	県計	市郡別										内				香川	綾歌	仲多度	
		高松	丸亀	坂出	善通寺	観音寺	さぬき	東かがわ	三豊	小豆	木田								
産業火薬類	5	3	1											1					
猟用火薬類	4	2				1													
煙火	4	2	1	1															
船舶用火工品	3	3																	
競技用雷管	10	1	2	1	1	1	1	2						1					
計	26	11	4	2	1	2	1	2						1	1				
一級	15	6	1		2									4					
二級	0																		
三級	6	2	1			1								1					
煙火	1			1															
計	22	8	2	1	2	1								3	5				
販売	20	11	2	1		2								1					
採石	11		10												1				
土木	2																		2
法令	17	15	1	1															
その他	1																	1	
計	51	26	13	2	2	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1		2
採石	47	27	8	2	1										5				
土木	4	2														1			
その他	3	1		2															
計	54	30	8	4	1				3	2	5	1		2	5	1			



第6-10表

火薬類事故発生状況

年度	事故の様態							被害の状況			
	産業火薬			煙火		玩具煙火		人的被害		物的被害	
	爆発 (件)	飛石 (件)	盗難 (件)	爆発 (件)	その他 (件)	消費中 (件)	玩弄中 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)	民家等 (軒)	その他 (件)
24											
25											
26											
27											
28											
29				1		1			2		
30											
令和元					1						1
令和2											
令和3											

第6-11表

令和3年度火薬類関係許可件数

区 分	2 年 度	3 年 度
火 薬 類 販 売 許 可	0	0
火 薬 類 譲 渡 許 可	2	1
火 薬 類 譲 受 消 費 許 可	51	54
煙 火 消 費 許 可	41	52
計	94	107

第6-12表

令和3年度火薬類取扱（製造）保安責任者試験実施状況

種 別	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率 %	免 状 交 付 者 数
甲 種 取 扱	18	10	55.6	10
乙 種 取 扱	8	3	37.5	3
丙 種 製 造	1	1	100.0	1
計	27	14	51.9	14

第6-13表

電気工事業者の登録等の状況

	登 録	みなし登録	通 知	みなし通知
令 和 3 年 度	5 1	2 9	0	1

第6-14表

電気工事士免状申請受付状況

	第 一 種 電 気 工 事 士	第 二 種 電 気 工 事 士
2 9 年 度	8 2	5 5 4
3 0 年 度	7 4	6 5 4
令 和 元 年 度	8 8	5 9 4
令 和 2 年 度	9 2	5 0 9
令 和 3 年 度	1 2 7	7 0 0

※該当年度の証紙収納件数を記載